# 手話の言語学的研究について ---現状、課題および一提案----

堀越 喜晴

#### 0. はじめに

手話(sign language)とは、聴覚の障害により、言語音の発声および聴取が不可能 もしくは困難であるような人々が、手、指、その他、体全体や顔の表情などを利用し て行う、コミュニケーションの方法の総称である。

手話に関する研究が、今日の理論言語学の場面に登場したのは、1960年以降のことである。その後、現在に至るまで、手話を言語学的見地からとりあつかった論文や本が、かなり多く刊行されている。しかし、方法論として決定的なものは、まだ確立されておらず、今日の言語学において、手話研究が確実に一つの位置を占めるに至ったとはいえない状態である。

手話は、それ以前、もっぱら聴覚障害児(者)(以後、聴障者)教育の領域で、つねに口話法との対比において、論じられてきた。音声をもたないこのような手段が、人間言語といえるかどうか、ということが、つねに、その議論の争点であった。この議論は、また、各時代の社会的背景や聴覚障害者観を、色濃く反映しながら、展開された。この間の事情は、現在の言語学的手話研究にも、大きく影響している。

本稿では、まず、西洋諸国における手話をめぐる研究の歴史を概観し、今日の手話の言語学的研究の現状、および、そこにみられる過去の議論の影響について論ずる。これにもとづいて、今日の言語学的手話研究の問題点を指摘し、新たな試みを提案する。さらに、今後の研究の方向性に関し、多少の示唆を与える。

#### 1. 聴障者教育と手話

本章では、上野(1977)にもとづいて、欧米における聴障者教育(おもに言語指導)の歴史を概観する。

カトリックが絶対的な力をもっていた中世ヨーロッパにおいては、(音声)言語は 神が人間にのみ与えた、神の息の宿ったものであり、それゆえ、これを発すること も、また、聴取することもできない聴障者は人間とはみなされない、という考え方が 支配的であった。これは、いろいろな形をとりながら、その後現在に至るまで、聴障 者教育、ならびに、手話研究に大きな影響を与えている。

16-17世紀にはいると、聴障者も訓練によって音声言語を使えるようになる、という経験的事実から、彼らも発音の訓練を受ければ信仰告白をし、人間として神の祝福を受けることができるのではないか、という考え方が生まれ、それにもとづいて、発音指導に重点をおいた言語教育が行われ始めた。この考え方をおしすすめた代表的な人物として、 AmmanとHeinickeとが、あげられる。彼らのこのような考え方は、19世紀以後になって発展した純口話法へと、つながるものである。

これに対し、Cardanus、Dargano および、Wallis等は、聴覚に訴える音声言語と同様のはたらきが、視覚に訴える文字や身ぶりにもあり、そのため、聴障者に言語を習得させるには、発音の訓練をしているよりも、こうした視覚的手段を用いる方が、自然であり、また、効果的なのではないか、という考え方をうちだした。この考え方をうけて、フランスの Abbé de L'Épéは、聴障者がコミュニケーションに際して自然に用いていたサインにもとづいて、これをフランス語の文法にあわせた、いわゆる文法的手話をつくりだし、これによって聴障者の言語指導を行って、同時代のHeinickeとの間で論争を展開させた。 de L'Épé のこの方法は、後にアメリカに伝えられて、アメリカの伝統的な手話、 American Sign Language(ASL)の基となった。

以後、この二つの考え方は、各時代の社会的背景や聴障者観を受けて、互いにバランスをかえながら、欧米における聴障者教育の主流を形成していくこととなった。19世紀になってヒューマニズムが波及し、それまで、ごく限られた富裕の階級のものであった教育が万民に開放され始めた。また産業資本主義の台頭にともない、安い費用で、できるだけ多くの子供たちを教えることのできる教育施設の必要性が高まってきた。このような情況にあって、個別指導を必要とし、また、費用もかかる発音の指導よりも、de L'Épéの手話による指導が注目をあつめた。しかし、19世紀中頃からドイツを中心に、発音指導と読唇を中心とする口話法が勢力を増してきた。これは、1880年にミラノで開かれた、聴障者教育に関する第二回国際会議において、決定的な局面を迎える。この会議では、口話法が全面的に支持され、手話を交えた指導を禁じるといった決定がなされたのである。この決定は、義務教育制度の普及とあいまって、急速に欧米全土に広まった強1)。この方法は、「聴障者は隔離されるべきではなく、むしろ、一般社会の中で生活していくことを通してこそ、障害も克服されていくのである。したがって、教育も聴障者の一般社会への適応を目的とするべきであり、そのためには、手話のように彼らの間でしか通じず、しかも不完全な手段を用いていたので

はいけない。」とする考え方にもとづくものであり、いわゆる障害者の正常化論 (normalization) に、その思想的裏付けをおくものである。

これ以後、欧米の聴障者教育の中心は、圧倒的に純ロ話法による発音および読唇の指導となった。しかし、その中にあって、手話も独自の模索を続けていた。1860 – 1870年代にアメリカのニューヨーク州の2つの聾学校で、あいついで開発された cued speechや Rochester法などは、その成果である。

1960年代にはいると、アメリカで total communicationと呼ばれる新しい考え方が生まれ、急速に広まり始めた。これは、口話、手話に限らず、聴障者がコミュニケーションの手段として利用しうる、あらゆる可能性を生かそうとするものであり、具体的には、発音、読唇、手話、残存聴力の利用、筆談、ジェスチュア、パントマイム、映画、漫画など、幅広い手段が考えられている。この方法は1970年代にはいってアメリカを中心に、多くの聾学校でとりいれられている。草薙(1977)によれば、この考え方の萌芽は、すでに cued speechや Rochester法にみられるが、直接の原因としては、

- 1 . 純ロ話法による指導を受けた聴障者の言語運用能力や学力が、一般的にみて低いことが指摘されたこと
- 2.1960年代初期に、ソ連の指文字を利用した指導の成果が、アメリカに報告されたこと
- 3 . 純口話法教育による心理的悪影響が指摘されたこと
- 4.手話の利用が言語運用能力を増進する可能性があると考えられ始めたことなどがあげられる(前掲書 p.150)。思想的には、純口話法では、聴障者をできるだけ顕聴者に近づけることが目的とされていたが、 total communicationでは、聴障者に各自の持つ聴覚の障害に応じて、むしろ、それを生かしながら、時に応じた最も効果的なコミュニケーションの方法を最優先するという、いわゆる自己実現論(self-actualization)に立っているといえる。

#### 2.手話の言語学的研究の現状

手話が今日の理論言語学の枠組で研究されるようになったのは、1960年以後のことである。それ以前にも、ある種のアメリカインディアンの間で使用されているtalk sign や、いくつかの修道院で用いられているサインなどとともに研究された例はあるが、厳密な意味で言語学の手法を用いて手話に正面からとりくんだものではな

かった。これに先鞭をつけたのは、アメリカの William C. Stokoeである。彼は構造 主義言語学の手法を用いて、手話を言語として記述する方法を提案した。

Stokoe(1960)において、彼は初めて手話の科学的分析の必要性を主張し、構造主義言語学で意味を表わす最小単位として規定されている形態素(morpheme)に対応する、手話を決定する最小単位として、 cheremeという概念を導入した。彼は、さらにchereme に TAB、 DEZ、 SIGの三つの要素を認める。 TAB(tabula)は、手話による発話の際の手の位置を表わし、DEZ(designator) は、その手の形、SIG(signation)は、手の動きを表わす。これらの三要素の組み合わせにより、一つの cheremeが決定するというのである母2)。彼は、これらの要素を特定の発話場面に即して細分し、それら一つ一つに表記法を与え、ちょうど音声言語における音素表記と同様に、これらの記号の組み合わせによって一つの cheremeを記述する方法を考えた。このやり方により、彼は、 ASLの新しい辞書を刊行している( Stokoe, Croneberb and Casteline 1965)。

彼の手話に対する考え方は、Stokoe(1972)によく表わされている。この中で、彼は、手話は視覚的チャンネルを利用したシンボルの体系であり、それらのシンボルは互いに組み合わせられて形態素の体系をつくり、形態素は、統語構造に応じて配列され、その配列は意味構造を表示するに十分なものであって、聴覚的チャンネルを利用したシンボルの体系である音声言語と全く同様の機能を持っていると力説している(前掲書 p.15)。これにもとづいて、彼は、従来、手話に関してもたれていた二つの「誤解」、すなわち、第一に、手話は言語や民族の違いを越えて万民に理解できるパントマイムの体系であるとする考え方、および、第二に、手話は人間が他の動物と共有する行動の形態であり、言語によるコミュニケーションには、本来副次的なものとする考え方を、激しく論駁している。彼は、手話とパントマイム、その他、副言語学的なものとを、きびしく区別し、音声言語が、それを使用する集団によって異なるのと同様に、手話にも全く異なる多くの種類があることを例証しながら、手話が十个の人間言語であると強調する(前掲書 pp.10-12)。

Stokoeの、こうした手話に対する姿勢は、その後の手話研究に多大な影響を与えている。I.M.Schlesinger は、手話の中にも文法関係、すなわち、「の主語」「の目的語」といった概念を明示する一貫したメカニズムが存在するはずであるとして、イスラエルの手話(Israeli Sign Language(ISL))を対象に一つの実験を試みた(Schlesinger 1971)。しかし、その結果は彼にとってあまり満足のいくものではなく、規則らしいものとして彼が発見しえたのは、1)動詞は文頭に来ない、2)形容詞はそれが修飾する名詞の後に来る、の二つだけであった。しかし、この結果から、

彼は、少なくともこの二つの規則が確実に存在する以上、手話に文法規則が存在しないとする考え方は成り立たないと主張し、むしろ、これは、このような文法関係を言語に普遍的なものとする、いわゆる言語の普遍性(linguistic universals)に関する仮説の方に不備があるためであって、したがって、普遍性の仮説は手話をも考慮にいれて修正されるべきであるとしている(前掲書 pp.116 ff.)。後に彼は、手話においては、文法的な規則によるよりも、むしろ、指示されたもの(denotata)の関係によってサインの配列が決定される(すなわち、あるサインのdenotataと他のサインのdenotataとの間の関係が密接であればあるほど、それらのサインは近くにおかれる)という仮説を立て、これを adjacency principleと呼んだ(Namir and Schlesinger 1978)。

この他にも、手話の文法性をめぐって種々の議論がなされているが、 一方、手話を、文法的にではなく、むしろ、コミュニケーション場面でのあり方そのものを記述しようと試みた、一連の研究がある。 これは、Lynn Friedman を中心とする、カリフォルニア大学バークレー校のグループである(Friedman 1977)。この中には、手話のディスコースの記述を試み、その中でトピックがどのように伝えられていくかというメカニズムに言及したもの(Edge and Hermann 1977)や、手話は言語ではないとする有力な根拠として従来の手話研究にあってタブー視されていた、iconicな要因を手話に不可欠の要素として正面からとりあげたもの(Mandel 1977)などがある。

しかし、このような手話の言語学的研究は、今日の理論言語学において確実に一つの位置をしめるには至っていない。手話研究に従事する研究者のほとんどは、聴障者と何らかの関わりをもつ人々に限定され、言語学プロパーの研究者によって取り上げられた例は、きわめて稀である。たいていの場合、手話は無視されるか、あるいは、理論の枠組から除外されて考えられてきた。たとえば、Chomsky(1965)の枠組では、言語習得能力を持つ子供が備えていなければならないdeviceとして、最初に入力信号を表示するテクニックをあげ、それとの対応から説明的妥当性をめざす言語理論が備えていなければならないものとして、「可能な文」という概念を定義する普遍的な音声理論をあげている(Chomsky 1965, pp.30-31)。さらに、Chomsky (1972)には、つぎのような記述がみられる。

"a grammar of a language, in the sense in which I will use this term, can be loosely described as a system of rules that express the correspondence between sound and meaning in this language." (前掲書 p.62) これらのことからわかるように、Chomsky は、言語理論に関する限り、音声をもたない手話をその対象から除いて考えている。また、同じ変形生成文法の流れをくむ井上

和子は、つぎのように言っている。

「言語とは、その言語の使い手が音の流れを聞いてその意味を理解し、自分が言い表わそうと思う意味を音の流れとして表出する能力を離れては、考えられない……。つまり、言語は、その言語の使い手が音と意味をつなぐ能力として存在すると考えなければならない。」(井上1976, p.5)

「文法は、言語資料と矛盾しない限り、言語構造をもっとも適切に表わし得る形式と仕組を持つように、きびしく制限されなければならない。言語理論の中には、言語構造だけではなく、他のどんな記号体系(たとえば、身振り言語、盲人の手話、その他の人間の行動様式など)にも応用できるような、制限のゆるい理論がある。変形文法では、このような理論は言語理論としては、もっとも望ましくないと考えている。」(前掲書pp.16-17)

このように、彼女の枠組では、言語とは音声と意味とから成る構造をもつもので、手話は音声をもたないゆえに言語とはいえず、むしろ、身振りなどと同様に人間の「行動様式」の一つであると考えられている。

Stokoeは、このような従来の言語学の立場を、聴障者の人間性を否定するものとして、激しく非難している(Stokoe 1972, pp. 11-12)。さらに、言語理論に手話をも含めることは、数学におけるユークリッド幾何学から非ユークリッド幾何学への転換にも比すべき、科学上の一大飛躍であるとして、手話の言語学的研究の重要性を主張している(Stokoe 1972, pp. 74-75)。

しかし、ここで注意すべきことは、上記の例では、手話を言語理論の枠組、あるいは、言語の「定義」から除外しているにすぎないということである。

## 3.問題点

前述のとおり、手話は聴障者教育の多年にわたる歴史の中で論じられてきた。その 議論において、つねに争点となったのは、音声をもたないこのような手段が言語であ るといえるかどうか、ということであった。

中世神学の体系の中にあって、聴障者は、まず、言語を習得して人間とならなければならなかった。Amman やHeinicke、また、Cardanus, Dargano, Wallis 等は、彼らに言語を与える方法を模索した。前者に属する研究者たちは、言語の形式的側面、つまり、音声に重点を、後者は、その表出性そのものを重視した。時代が進むにつれ、前者の考え方が聴障者教育の中にあって優勢となった。

今日の手話の言語学的研究は、この延長線上にある。Stokoe等の努力のほとんど全ては、手話が従前の人間言語であるということを証明することに、はらわれている。しかも、前述のとおり、手話をその枠組から除外して考える言語理論を、Stokoeは、「聴障者の人間性を否定するもの」として、激しく非難している。ここに、あきらかに、中世神学の亡霊をみることができる。

しかし、手話が科学的に研究されるためには、このような「亡霊」から解放されなければならないことは、あきらかである。手話が言語であるか否かは各自の言語の定義により、また、手話を言語理論に含めるか否かは、その理論のスコープによるのであって、この間に対する答えを前提として論をすすめる以上、いずれにしても自家撞着におちいるであろう。この点において、Friedman等の研究はこのような前提を避け、中立的で客観的な観察に重点をおいているため、大いに評価にあたいするといえる。

手話が音声言語と共有する性質として、少くとも一つの事実をあげることができる。それは、手話も音声言語と同様に、その使い手の間でのコミュニケーションに寄与しうるということである。しかし、同時に、いくつかの相違点をも即座にあげることができる。まず第一に、手話では、手や指や体の動きや、顔の表情、空間的表現など、音声言語では副次的なものが、きわめて重要な役割をはたしている。第二に、手話は、écritureとしては存在しない。第三に、手話は典型的にコミュニケーション場面にのみ現れる。しかも、Terrvoort(1978)によれば、教育現場や演説など公的な場での手話と、その使い手同士での私的なコミュニケーションの場面での手話との間には著しい違いがあり、前者は周りで使用されている音声言語の影響を必然的に受けてしまうというのである。したがって、手話がその独自性を現すのは、ほとんど、至近距離にいる発信者と受信者との私的なコミュニケーション場面においてのみである、ということになる。

これらの事実から、手話は音声言語に比して、そのコンテクストからひきはなして考えることが、はるかに困難であり、したがって、手話を記述し分析するためには、理想的話者 - 聴者を設定し、外的要因をできるだけ排除した上で構築されてきた、従来の言語理論の手法をそのまま用いることはできない。手話の分析は、手話の特徴に根ざした独自の方法を用いなければならない。これまでの手話の言語学的研究では、しばしば、この点が、見おとされてきたのである。

前述のとおり、手話は典型的にコミュニケーション場面においてのみ出現する。したがって、個別の文の構造を調べるより以前に、手話によるディスコースの構造を調べることにより、より実り多い結果が得られるのではなかろうか。

## 4、ディスコースとしての手話

本章では、van Dijkの提唱する macro-structureの概念を用いて、手話のディスコースの分析を試みる。

van Dijk(1977)によれば、各文にそれぞれのトピックがあるのと同様に、ディスコースにもいくつかのトピック、すなわち、そのディスコースが何について語られたものなのかを示すものが存在し、ディスコースを構成する各文は、そのいずれかのトピックに結びつけられている。さらに、各トピックは互いに連関して、さらに大きなトピックを構成している。彼は、このようなディスコースの中に存在して、各文をトピックに結びつけ、さらに、各トピックを、さらに大きなトピックに結びつけ、ディスコース全体に一貫性(coherence)を与えている構造を、macro-structureと呼んだ。同書 p.150には、つぎのような記述がみられる。

.....the set of sequences which cannot have macro-structure is normally unacceptable in communicative contexts.

したがって、手話がコミュニケーションに寄与しうるとするならば、当然、手話には macro-structure を保持するメカニズムがあるはずである。

つぎに示すのは、Edge and Hermann(1977)からとった ASLのディスコースの例である母3)。

```
-ONE DAY ME SEE ASA VICKI INDEX (to marker)
                          MARKER----
-ASA VICKI MARKER (moves to left passing left hand marker)
-ASA WOW LIKE VICKI LOOK WALK
L_{LOOK}
MARKER (moves to left) LOOK MARKER (to left)
                       body right and looks left
Laps shoulder (on left)
                                                SURPRISE.
body center body left body center
            TALK
                         LOVE
                                        TALK
-body left
                                           body right
          KISS (left hand kisses right hand)
                                                    slaps (to left)
```

-body center

CONFLICT-BETWEEN-THEM

rnose in air, snobby facial expression

MARKER (to right)

ASA MARKER (to right)

(前掲書 p. 173)

彼女らはこのディスコースを listingと称する方法を用いて分析し、明示的に、あるいは、暗黙のうちに示された subjectが、どの範囲までを支配するかを表すメカニズムを求めている(前掲書 p.174参照)。しかし、ここでいう subjectは文法関係を示すものというよりは、むしろ、意味論的なものであり、さきのトピックにきわめて近い概念である。したがって、ここで彼女らが行っている分析方法は一種のmacrostructural analysis とみてよい。

ここでは、さらに詳しい分析を試みる。

第一文争4)で、まず、このディスコースの簡単な紹介がなされる。最初の二つのサイン、ONE DAY により、このディスコースが過去におこった出来事に関するものであることがわかる。これは、英語の慣用的表現、one day からの借用である。さらに、つぎの二つのサイン、ME SEE により、話者と出来事の関係(つまり、話者は、この出来事を傍観していたこと)が示される。さらに、つぎに登場人物が、おそらくは指文字によって導入され、同時に、それぞれに対してマーカーが与えられる。さらに、マーカーを指さすことにより、それらに位置関係が与えられる。すなわち、左は Asaのための空間であり、右は Vickiのための空間である。これは、出来事に即したものであるか、あるいは、この特定場面だけの仮設的なものであるかはわからないが、この位置関係はディスコースを通じて利用される。

つぎの文では、右手のマーカーが左手のマーカーに接近し、これを通りすぎている。第一文から、右手は Vicki、左手は Asaであることがわかっているため、この文が Vickiが Asaを通りすぎたことを表すことは明白である。Edge and Hermannは、この動きをwalkと解釈しているが、これは、マーカーの動きからの類推であろう。

第三文の最初のサイン、 ASAは、つぎの一連の行動が全て Asaに属するものである、ということを示す。それと同時に、もう片方の手で、 LOOK というサインが発話されているが、これももちろん Asaの動作であり、その対象は、当然、もう一人の登場人物である Vickiである。したがって、この文は、つぎのように解釈することができる。 "On looking Vicki, Asa felt like shouting 'wow', because he liked her. He looked at Vicki, and began to walk to catch up with her."

ここにおいて、初めにわりあてられた位置関係は逆転している。すなわち、左側にいた Asaは右側にいた Vickiによつて追い越され、今や Vickiが Asaの左にいるわけである。したがって、第四文のマーカーは、自分より左にいる Vickiをみつめながら 左へ移動する Asaのものであると解釈するのが自然である。

第五文では、肩をたたいたのが、どちらかが明示されていない。しかし発信者は左の肩をたたいており、これまでの二者の位置関係を考えあわせると、右から追ってきた Asaが左の Vickiの肩をたたいたものと解釈するのが自然である。ここにおいて、二者の距離はなくなり、位置関係は模倣される必要はなくなる。二者の位置関係は第一文で指示されたものへと戻り、右が Vicki、左が Asaとなる。一行目に記された体の動きは、指さし(indexing)と同様の機能をもち、それゆえ、これにともなわれるサイン、SURPRISEは、右側の空間、すなわち、 Vickiのものであることがわかる。この解釈は、「肩をたたく」という動作が典型的に追う側の動作であり、「驚いて振り返る」という動作が典型的に肩をたたかれた側の動作である、という常識的な事実によっても大きく支えられている。

第六文の body centerは、二者の間での行為、あるいは、発信者の中立的な観察。 結果とみることができる。つぎの body leftにともなわれたサイン、LOVEは、もちろん Asaのものである。これは、第三文の情報からも、あきらかである。

つぎの二文の解釈は、体の動きにより、あきらかである。すなわち、 Asaが Vicki にキスをし、それに対し Vickiが Asaに平手うちをくらわせる。このことに関して二者の間で言い争いがおこったというのである。

最後の文では、最初のマーカーが二者のうちいずれであるかが、明示されていない。しかし、顔の表情から、これは男性よりも、むしろ女性であり、たたかれた側よりも、むしろ、たたいた側の態度であると推察され、 Vickiのものであると結論することができる。さらに、つぎのサイン、 ASAにより、これは決定的となる。

このように、上記の例の中には確実にいくつかのトピックが存在し、それらのトピックは、さらに、この例全体を貫く一貫したトピック、つまり、ここでは「Asaの失恋」あるいは「Asaと Vickiとの間におこった、ちょっとユーモラスな感情のすれちがい」といったテーマへと結びつけられている。この例にみる限り、手話にもmacro-structure を保持するメカニズムが確実に存在する。しかし、それは、音声言語のものとは、かなり異なり、コンテクストや表情、あるいは常識など、音声言語にあっては副次的な要素が、手話にあっては、きわめて重要な役割をはたしていることがわかる。

#### 5.まとめと展望

筆者は、この他にも、日本の手話のディスコースを macro-structureの手法を用いて分析し、これを日本語の話しことばの場合と比較してみた。また、それら双方に対して語彙調査を試みた。その結果から、おぼろげながらではあるが、つぎの四つの傾向をみいだすことができた。

- 1) 手話のディスコースには、確実にトピックの一貫性を保つメカニズムが存在する。
- 2) 手話では、音声言語以上に、語彙関係(lexical relation)が明示されることが多い。すなわち、ある動作に関して、その動作主や対象などが、音声言語の場合に比して、多く明示される。
- 3) 文のトピックを示すサインに対し、その commentが直後におかれることが多い。
- 4) ディスコースのトピックの変更に際して、しばしば、橋渡しとなるようなサイン (あるいは、その集合) が必要とされる。

手話では、基本的に、いわゆる機能語(function words)が省かれ、それらは、みな手の動き、その他に算入される。したがって、機能語によって語彙関係を明示している音声言語の場合とは異なり、手話では、それを「自立語」のレベルで保っていかなければならない。日本語の手話の例で最も出現頻度の多かったサインが「私」であったということも、このことに関係するものと思われる。トピックとコメントの接近の傾向や、トピックの変更に際しての橋渡し的要素の必要性も、同様に、この事実に起因するのではなかろうか。

手話の言語学的研究は、現在、観察的妥当性をめざすべき段階にあるといえる。記述的妥当性をもつ手話の理論は、手話にともなう全ての動き、体や顔の表情、および空間的表現に解釈を与え、手話に内在する一環したメカニズムを抽象し、いわゆる well-formedな連鎖をそうでないものから区別するテクニックを備えていなければならない。さらに、説明的妥当性をめざす手話の理論は、行動や表現、あるいは視覚的イメージに関する一般的な理論を含みもつうえに、手話の習得、記憶、その他、神経生理学的要因との関係をも説明し、また、手話のcodabilityを正しく評価し、それを音声言語の場合と比較した上で、周りで話されている音声言語の影響の性質をも説明しうるものでなければならない。

このような高い目標をかかげるには、理論言語学や副言語学的知識はもちろん、記号学や美学、芸術理論、とくに、演劇理論が大いに貢献するであろう。また、手話に

よる劇や、手話用に書かれた詩などもよい手がかりとなるであろう。

しかし、いかなる段階にあっても、つねに注意すべきことは、上記のような中世的「亡霊」や、音声言語に対する劣等感、その他、全て非言語学的な経験によって貼られたレッテルから、手話研究は自由であらねばならないということである。

## [注]

- 1) この方法を純口話法という。
- 2) これに加えて、向き(orientation) を表す要素を設けるべきであるという主張 がなされている。また、田上、森、立野は、8 つの要素、285 の下位要素を提 案している(田上・森・立野: 1979a,b,c。特に、c)。
- 3) この見方は、つぎのとおりである。サインは全て大文字で書かれており、サインには含まれない動作は小文字で記述してある。動きに関する記述が必要な場合、それは各サインの直後に丸括弧の中にいれて表現してある。サインに体の動きや顔の表情がともなうような場合、それらに関する説明を第一行目に記してある。第二行目のサインは、話者の利き手で行われたものであり、もう片方の手で同時にサインが行われたような場合、それは三行目に記してある。
- 4) 手話に文という単位が存在するか否か、また、あるとすれば、それはどのよう な単位であるかという定義に関しては、いまだ決定的な提案がなされてい ない。しかし、ここでは便宜上、このような表現をとる。

## 【参考文献】

- Chomsky, Noam, 1965, <u>Aspects of the Theory of Syntax</u>, MIT Press:Cambridge, Mass.

- Friedmann, Lynn, A. (ed.), 1977, On the Other Hands: New Perspectivs on American
  Sign Language, Academic Press Inc.: New York.
- 井上和子,1976,『変形文法と日本語(上)』,大修館書店。
- 草薙進郎, 1977, 『手話への招待』 3:3-4, pp.140-156, 中野・伊東・松本(編) 福村出版。
- Mandel, Mark, 1977, "Iconic devices in American sign language", in On the Other Hands, pp.57-107.
- Namir, Lila and I.M.Schlesinger, 1978, in <u>Sign Language of the Deaf</u>, pp. 97-140.
- Schlesinger, I.M.,1971, "The grammar of sign language and the problem of language universals", in <u>Biological and Social Factors in Psycholinguistics</u>, Pp. 98-121, John Morton (ed.), Logos Press: Cambridge, England.
- Stokoe, William, C. Jr.,1960, "Sign language structure: An outline of the Visual Communication Systems of the American Deaf", S.I.L; O. p.8. (Reissued. Washington D.C., Gallaudet Colledge Press.
- -----, 1972, Semiotics and Human Sign Languages, Mouton: The Hague, Paris.
- Stokoe, William, C. Jr., Croneberg and D. Casterline, 1965, A Dictionary of American Sign Language, Gallaudet College Press: Washington D.C.
- 田上隆司・森明子・立野美奈子,1979a,「手話の言語的特性(上)」, 『月刊言語』 第8巻6号,pp.85-93.
- ————, 1979b, 「手話の言語的特性(中)」『月刊言語』第8巻7号, pp.79-88.
- -----, 1979c, 「手話の言語的特性(下)」 『月刊言語』 第8巻8号, pp.67-76.
- Terrvoort, Bernard, T., 1978, "Bilingual Interpreference", in Sign Language of the Deaf, pp.169-239.
- 上野益雄, 1977, 『手話への招待』3:1-2, pp. 126-140, 中野・伊東・松本(編) 福村出版.
- van Dijk, T. A., 1977, Text and Context, Longman: London.

## A Study of Sign Language Discourse

Yoshibaru Horikoshi

'Sign language' is a term representing a system of communication through visual channels, which is used among auditorially disabled persons.

It was early 1960's when this system was introduced to the field of modern theoretical linguistics. Before that, it had almost exclusively been the concern of the education of the deaf. Almost all the discussions concerning sign language, now and then, are about whether this visual system deserves to be called as human language or not; this can be traced back to medieval European theology.

The aim of this paper is to clarify the influence of the medieval age existing in today's linguistic studies of sign language, and to find the way of liberating this investigation from it. For this purpose, it is recommended, because sign language appears essentially the means of communication, its discourse—and not isolated sentences—should be used as data at least in this stage.